

正会員各位

(一社)全国LPガス協会

学校整備に関する施設整備基本方針の改正及び整備予算について
(お知らせ)

この度、文部科学省が標記施設整備基本方針の改正を行いましたので、お知らせいたします。

主な改正内容は、空調の整備について普通教室の整備率が9割を超えたため、特別教室への設置を進めていくこと、学校施設（体育館）は災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすことから、空調、非常用電源等を整備することにより、防災機能の一層の強化を図ることなどとなっています。

また、公立学校施設の整備として体育館の空調等を設置するため、2020年度第3次補正予算で1,305億円、2021年度予算額で695億円計上されました。

つきましては、公立小中学校の体育館のGHPエアコン導入等に際しての参考として、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては従業員に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

記

文部科学省：学校整備に関する施設整備基本方針の改正について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1306433.htm

文部科学省：公立学校施設の整備予算

https://www.mext.go.jp/content/20210127-mxt_sisetuki-000012397_18.pdf

以上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 陣内、岩田